

令和3年5月14日（金）

山本一太群馬県知事

臨時記者会見

まん延防止等重点措置区域と期間

対象 10市町

前橋市
沼田市
安中市

高崎市
渋川市
玉村町

伊勢崎市
藤岡市

太田市
富岡市

期間

5 / 16 (日) ~

6 / 13 (日)

※前回発表
からの変更点

まん延防止等重点措置内容（概略）

項目		重点措置区域内 (10市町)	重点措置区域外 (25市町)
県民	外出自粛	不要不急の外出自粛要請 等	
事業者	時短要請 (5時～20時)	飲食店全般 対象拡大 大規模施設 (1,000m ² 超)	飲食店全般 対象拡大
	酒類の提供	不可	可 (11時～19時)
	事業者への罰則	店舗名公表、命令、過料 (飲食店を対象)	なし

県民の皆さまへの要請

これまで

全県

**不要不急の外出自粛
県外との不要不急の往来自粛**



要請を追加

まん延防止等重点措置（5/16～）

全県

**時短要請した20時以降の飲食店利用自粛
路上や公園等における集団での飲酒自粛**

県民の皆さまへの要請

イベント

人数制限

最大でも5,000人

開催時間

21時まで

※ 大声や歓声の有無によって許容される収容率は異なる

県立学校

登校

通常登校 地域の状況に応じ分散登校

部活動

分散登校の場合、休止

事業者の皆さまへの要請 <重点措置区域内>

<重点措置区域内：10市町>

項目	5/15まで
時短要請 (5時～20時)	接待を伴う飲食店 酒類を提供する飲食店 カラオケ店
酒類の提供	可
事業者への罰則	なし



5/16～6/13
飲食店全般 大規模施設 (1,000㎡超)
不可
20万円以下の過料 (飲食店を対象)

※「ストップコロナ！対策認定店」の特例も見合わせ

事業者の皆さまへの要請 <重点措置区域外>

<重点措置区域外：25市町村>

項目	5/15まで
時短要請 (5時～20時)	接待を伴う飲食店 酒類を提供する飲食店 カラオケ店
酒類の提供	可
事業者への罰則	なし



5/16～6/13
飲食店全般
11時～19時
なし

※「ストップコロナ！対策認定店」の特例も見合わせ

時短要請に係る協力金 <重点措置区域内>

<重点措置区域内：10市町>

	5/8	5/15	5/16～5/18 準備期間	5/19	6/13
飲食店関連	1日あたり 2.5～7.5 万円		1日あたり 3～10 万円		
大規模施設(1,000㎡超) 劇場、集会場、運動施設、遊技場、ショッピングセンターなど			対象面積1,000㎡ごとに1日あたり 20万円×(短縮時間/本来の営業時間)		
テナント・出店者			対象面積100㎡ごとに1日あたり 2万円×(短縮時間/本来の営業時間)		

時短要請に係る協力金 <重点措置区域外>

<重点措置区域外：25市町村>

	5/8	5/15	5/16～5/18 準備期間	5/19	6/13
飲食店関連			1日あたり 2.5～7.5万円		

【要請対象外の皆さまへ】

協力金の対象外ですが、まん延防止にご協力をお願いします